

令和4年5月31日

保護者 様

加古川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る兵庫県対処方針変更に伴う対応について

このたび、新型コロナウイルス感染症対策に係る兵庫県対処方針が改訂されました。

これまで、各幼稚園において、感染防止対策を徹底しているところですが、現時点においても感染による学級閉鎖等が発生している現状があります。

つきましては、兵庫県対処方針にもとづき、引き続き感染防止対策を十分にとりながら、下記の取組をすすめてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 園児のマスク着用について

- 個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めません
- 園内に感染者が生じている場合や体調不良者が複数いる場合など、マスクの着用が無理なく可能と判断される園児に限り、可能な範囲で、一時的な対応として、マスクの着用を求める場合もあります。毎日、マスクの持ってくるようお願いします
- 園で一時的なマスクの着用を求めている場合や園児の保護者の希望などからマスクの着用をしている場合であっても、熱中症リスクが高い園庭活動などにおいては、マスクを外します
- 熱中症予防のため、登降園時にはマスクを外してください

2 行事におけるマスク着用について

- 保護者等が参加する行事については、引き続き感染拡大防止の措置として、参加する保護者等のマスク着用をお願いしますが、熱中症対策のため、屋外で身体的距離（2m以上）が確保でき、会話をほとんど行わない場合はマスクの着用を求めないこととします

3 その他

- 職員は、引き続き感染拡大防止の措置としてマスク着用を行うこととしますが、熱中症対策のため、屋外などで身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合はマスクを外します